

## 公安委員会（警察）が設置する主な標識（抜粋）

規制標識							
車両通行止め	車両進禁止	特定の最大積載量以上の 貨物自動車等通行止め	指定方向外進行禁止	車両横断禁止	転回禁止	追越しのための右側部分 はみ出し通行禁止	駐停車禁止
							
駐車禁止	時間制限駐車区間	重量制限	高さ制限	最高速度	自動車専用	自転車及び歩行者専用	一方通行
							
専用通行帯	路線バス等優先通行帯	進行方向別通行区分	原動機付自転車の 右折方法(二段階)	原動機付自転車の 右折方法(小回り)	徐行	一時停止	歩行者横断禁止
							

指示標識							
駐車可	停車可	優先道路	中央線	停止線	横断歩道	横断歩道・自転車横断帯	安全地帯
							

## 道路管理者（国・県・市町村）が設置する主な標識（抜粋）

案内標識							
国道番号	都道府県番号	道路の通称名	都道府県	料金徴収所	方面及び距離	方面及び方向	サービス・エリア
							

警戒標識							
右（又は左）つ づら折りあり	信号機あり	すべりやすい	落石のおそれあり	車線数減少	幅員減少	二方向通行	道路工事中
							

※上記4種類の標識は全ての標識を表しているものではありません。

※規制標識の一部には道路管理者（国・県・市町村）が設置している物もあります。